

## 令和 8 年度事業点検について

### 1 事業点検の目的

当初予算編成前の段階において、事業の内容や効果の点検を行い、その結果を翌年度の予算要求に着実に反映させることで、PDCAマネジメントサイクルにおけるチェック機能を強化する。

### 2 令和 8 年度事業点検の方針 ～「力強い飛躍のために」～

昨今の物価・人件費の急激な高騰がある中、豪雪災害で傷んだ財政を復元し、今後の飛躍を期するため一時的な規模縮小を図ることとする。これを踏まえ、昨年度に実施した事業点検からの主な変更点は以下のとおり。

- ① 厳しい財政状況を踏まえ、財源捻出を不要とする「新たな特別枠」は設けない。
- ② 市長指示のあった新規事業であっても財源捻出を必要とする。
- ③ ただし、すでに着手済みの市長指示事項(※1)については、財源捻出を求めることにより事業が止まってしまう可能性があるため、財源捻出を不要とする。 (※1) 実施通知に市長指示事項一覧を添付
- ④ 地方創生として国が推進している「SDGs 未来都市 (※2) の選定に資する取組 (経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組) について、財源捻出を不要とする市長指示事項に含まれるものとする。
- ⑤ 昨年度に実施した事業点検における特別枠「みんなの未来創出枠」については、今回は「行財政改革枠 (DXの推進)」において対応する。

#### ※2 SDGs 未来都市について

- ・国では、経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組かつ地域における自律的好循環の形成に先進的に取り組む自治体を「SDGs 未来都市」に選定し、「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」の優先的な支援対象としている。
- ・第2世代交付金は、交付上限額：15億円/年度 補助率：1／2 支援期間：原則3年(最長5年)
- ・「SDGs 未来都市」の採択が令和8年5月下旬の予定のため、当制度を利用した事業は令和8年度の9月補正以降の開始となること (SDGs 未来都市の申請スケジュールは事業点検実施通知に記載)

### 3 (参考) スケジュール

|              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| R7. 5. 30    | 庁議後に事業点検実施通知・ふるさと納税型 CF 活用通知を発出 |
| R7. 7. 1     | 企画部への提出                         |
| R7. 7. 22～29 | 課長点検                            |
| R7. 8. 4～8   | 部長点検                            |
| R7. 8. 19～22 | 市長点検 (4 日間 計 11 h)              |
| R7. 8 月下旬    | 市長点検結果を各部に通知                    |
| R7. 10. 1～3  | 市長ヒアリング (3 日間 計 10 h)           |
| R7. 10 月上旬   | 予算編成方針通知                        |